

令和9年度
御殿場市会計年度任用職員申込書

写 真

1. 縦 40mm×横 30mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

希望する 配属番号	99	※現在の 配属番号		募集所属	学校給食課	職種	調理師
--------------	----	--------------	--	------	-------	----	-----

※「現在の配属番号」欄は、現在、御殿場市の会計年度任用職員として勤務している方のみご記入ください。

ふりがな				性 別	生 年 月 日	
氏 名						
現住所	〒			電話番号		
				メールアドレス		
障がいのある人は障がい名、等級						
学 歴	学 校 名		学 部 科 名	入 学、卒 業 等 年 月 日		
職 歴	勤 務 先	所 在 地	勤 務 内 容	勤 務 期 間	週の勤務時間	
	(例) ○○株式会社	御殿場市	事務	令和2年4月から 令和6年3月まで	週40時間	
				から まで		
				から まで		
				から まで		
				から まで		
				から まで		
				から まで		

※御殿場市役所での勤務経験がある場合、所在地の欄には所属名(課・園など)を記入してください。

※勤務時間は、1週間あたりの平均勤務時間(休憩時間を除く)を記入してください。

※学歴、職歴について、記入欄が足りない場合は、別で添付してください。

資格・免許名（見込含）	取得(見込)年月	取得機関
自動車運転免許の有無：（種類：）		
志望動機		
自己PR、特技等あれば記入		
募集案内に記載の内容を確認し、御殿場市会計年度任用職員の募集に申し込みます。 なお、申込書の記載事項は事実と相違なく、地方公務員法第16条に規定する欠格条項にも該当して おりません。		

令和9年度
御殿場市会計年度任用職員申込書

写 真

1. 縦 40mm×横 30mm

2. 本人単身胸から上

3. 裏面のりづけ

希望する 配属番号	99	※現在の 配属番号		募集所属	学校給食課	職種	調理師
--------------	----	--------------	--	------	-------	----	-----

※「現在の配属番号」欄は、現在、御殿場市の会計年度任用職員として勤務している方のみご記入ください。

ふりがな	ごてんば はなこ		性 別	生 年 月 日	
氏 名	御殿場 花子		男 女	昭和 平成	7年10月1日
現住所	〒412 - 0042 御殿場市萩原483			連絡先	(本人と確実に連絡の取れる電話番号を記入) 自宅:0550-82-0000 携帯:090-1111-0000
障がいのある人は障がい名、等級					
学 歴	学 校 名	学 部 科 名	入 学、卒 業 等 年 月 日		
	〇〇中学	—	平成20年4月1日 入学 平成23年3月31日 卒 卒見込・中退		
	〇〇高校	普通科	平成23年4月1日 入学 平成26年3月31日 卒 卒見込・中退		
	〇〇大学	文学部英文科	平成26年4月1日 入学 平成30年3月31日 卒 卒見込・中退		
職 歴	勤 務 先	所 在 地	勤 務 内 容	勤 務 期 間	週の勤務時間
	(例) 〇〇株式会社	御殿場市	事務	令和2年4月から 令和6年3月まで	週40時間
	御殿場市役所	〇〇課	事務	平成30年4月から 令和2年3月まで	週30時間
	ABCD株式会社	〇〇課	事務	令和2年4月から 令和7年1月まで	週35時間
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	

※御殿場市役所での勤務経験がある場合、所在地の欄には所属名(課・園など)を記入してください。
※勤務時間は、1週間あたりの平均勤務時間(休憩時間を除く)を記入してください。
※学歴、職歴について、記入欄が足りない場合は、別で添付してください。

資格・免許名（見込含）	取得(見込)年月	取得機関
自動車運転免許 無 ・ 有（種類： 中型 ）	平成29年10月	〇〇県公安委員会
調理師免許	令和2年8月	

志望動機

必須項目

自己PR、特技等あれば記入

募集案内に記載の内容を確認し、御殿場市会計年度任用職員の募集に申し込みます。
なお、申込書の記載事項は事実と相違なく、地方公務員法第16条に規定する欠格条項にも該当して
おりません。

直筆

令和 8 年 10 月 1 日

署 名

御殿場 花子

- (注) 1 記入に当たっては、黒インクのボールペン等を使用してください。署名は直筆してください。
2 記載事項に不正があると採用資格を失うことがありますので注意してください。
3 地方公務員法（欠格条項）について
第16条 次の各号のいずれかに該当するものは、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
1. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日(昭和二十二年五月三日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者